

おひとりで悩みを抱えているあなたへ

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます！

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの 総合相談

自殺対策強化月間のうち、当会は下記日時に実施します。

弁護士、精神保健福祉士、臨床心理士が日頃の悩みの相談をお受け致します。

事前予約必要
2月24日
予約受付開始
先着9組

日時 2015年3月14日(土)

13:00~17:00

場所 横浜弁護士会館1階

【申込み・問い合わせ先】

予約電話番号：045-211-7705(横浜弁護士会事務局)

予約受付期間：2015年2月24日~3月13日の平日9:00~17:00の間

※予約の際は「暮らしとこころの総合相談」とお伝え下さい。

※定員(先着9組)になり次第終了します。

お問い合わせ先：横浜弁護士会〒231-0021 横浜市中区日本大通9 TEL045-211-7705



- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる

- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

《主催》横浜弁護士会・日本弁護士連合会

《共催》日本司法支援センター(法テラス) 《後援》総務省・厚生労働省・内閣府